

<給付支援サービスについて>

給付支援サービスは、デジタル庁が提供するサービスです。マイナンバーカードを用いてオンラインで給付に関する申請を実施できます。

■給付支援サービスでの申請は、スマートフォンから実施可能です。以下のURLより申請いただけます。お手元のスマートフォンから二次元コードを読み取るかURLにアクセスして申請してください。

申請開始日（令和6年6月28日）以降にアクセス可能となります。

【物価高騰対応重点支援給付（調整給付金）】



URL

<https://www.benefits.go.jp/application/top?businessManageNumber=452076000000001>

【物価高騰対応重点支援給付（新たな非課税世帯等給付金）】



URL

<https://www.benefits.go.jp/application/top?businessManageNumber=452076000000002>

■給付支援サービスマニュアル

以下のURLより申請者向けの操作マニュアルをご確認いただけます。



URL : <https://services.digital.go.jp/benefits/individual-guide/>

* 給付申請にあたってはマイナンバーカードの準備をお願いします。
また、事前にマイナポータルアプリのインストールと、給付金を受け取るにあたり
公金受取口座の登録をお願いします。登録がお済みでない方は、以下の二次元
コードを読み取るか、URL にアクセスして事前の登録をお願いします。

【マイナポータルアプリのインストール】



URL

<https://www.benefits.go.jp/application/top?businessManageNumber=452076000000001>

【公金受取口座情報の登録】



URL

https://myna.go.jp/html/account_information.html